

情報リテラシー向上プロジェクト

目 次

1	プロジェクトの概要	1
2	プロジェクトの狙い	2
3	プロジェクト推進の意義	3
4	情報利用環境の現状把握	4
	（1）総務省家計消費状況調査から	4
	（2）情報通信技術講習推進特例交付金交付事業の評価	6
	（3）旭川地域における情報利用環境	7
5	プロジェクト推進の課題	8
6	プロジェクトの推進	9
	（1）デジタルデバイドの解消	9
	（2）講師・補助者の確保	10
	（3）講習会器材等の確保	11
	（4）講習会場の確保と受講者の募集	12
7	インターネットの利用支援	13
	（1）パソコンの調達と環境設定	13
	（2）ホームページ（情報コンテンツ）の充実	13
	（3）情報コンテンツの例（生活用品宅配情報）	14
8	プロジェクトの評価	15

1 プロジェクトの概要

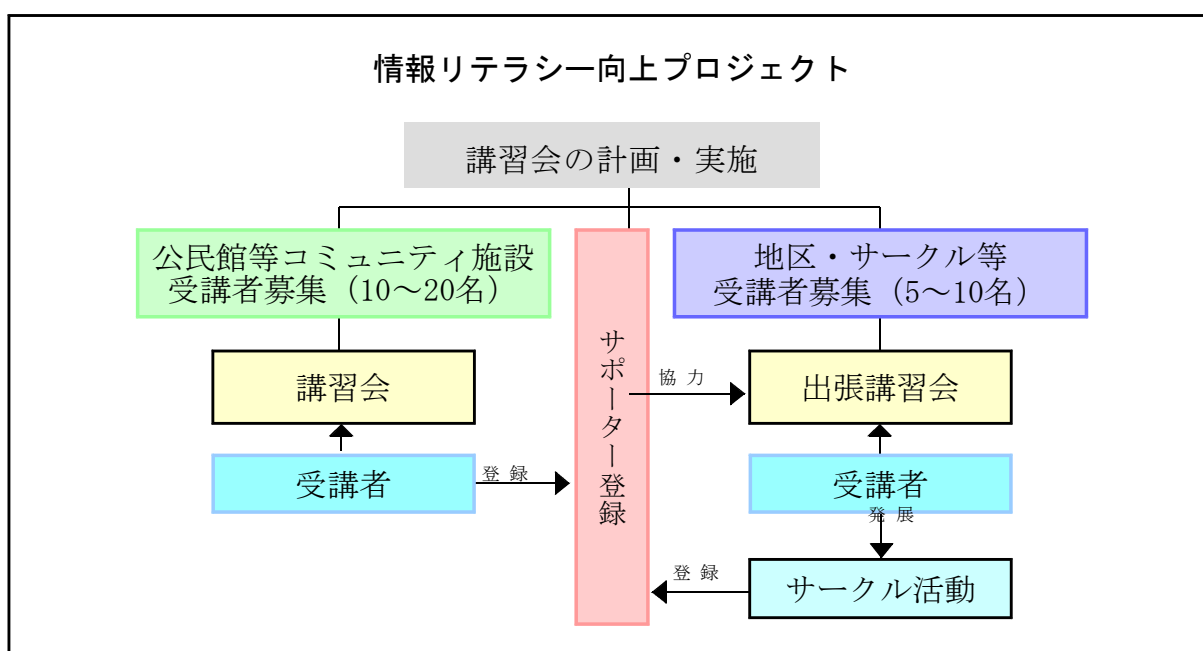
全市民を対象に、当面は、利用したいと思う人のすべてに利用できるよう支援します。
そのため、通信基盤の現状、パソコンの導入・利用状況、IT（情報通信技術）関連業者、パソコン研修等の実態を把握します。

次いで、通信基盤整備を働き掛け、ハード・ソフトの標準的な仕様を定め、購入斡旋、講習会等を計画します。

講習会等のサポーターを募り、講習会等を実施し、受講者が、次回以降の講習会サポーターとして協力します。

なお、こうした対応が個人経営のパソコンスクール等で可能の場合は、本プロジェクトの実施は見送ります。

注：市（総務部情報管理課）は、平成 11・12 年度に「情報リテラシー向上巡回講習事業」を、13・14 年度には「IT 講習会」を実施しました。



このプロジェクトのポイント

- ・「情報リテラシー向上巡回講習事業」等の成果と反省を踏まえ、利用可能通信回線、パソコン等の導入状況、利用の機会等の現状把握が必要です。
- ・自発的なパソコンサークルができ、グループを中心に、裾野が広がっていくことが理想です。
- ・パソコンを保有しない世帯には、早急に購入できるような措置が必要です。
- ・受講後も、気軽に技術指導や相談できるような窓口、体制整備も不可欠です。

2 プロジェクトの狙い

市民と市や各種団体・企業等との間で、インターネットを介した双方向の情報受発信を可能にすること。

広報誌等の印刷媒体による情報伝達手段を段階的に見直し、コスト削減、情報伝達の迅速化を図ること。

インターネットを介して、老人世帯や独居世帯等との連絡が取れる状況（確認コール等）を作り上げ、不測の事態に迅速かつ効率的に対応できるようにすること。

市民の生活や社会活動に密着した情報がインターネットを介して発信されるよう、各機関等が創意工夫を凝らすこと。

【 達成目標 】

達成目標は、全市民が対象ですが、少なくとも、

1世帯に1名、市民全体の50%

に、インターネットが利用できるよう継続して講習会等を実施します。

平成17年11月末現在

世帯数：165,948世帯

人口：359,980人

【参考】 「情報通信技術（IT）講習推進特例交付金」の創設
平成12年12月 自治省（現総務省）

住民がIT講習を受ける機会を飛躍的に拡大させるため、地方公共団体が自主的に行う講習会の開催を支援することとし、そのために都道府県に対して交付金を交付。

平成12年度補正予算額 54,549百万円

交付金の交付決定額（12月） 48,464百万円（うち 北海道 3,090百万円）

「IT基礎技能講習用テキスト」および「指導者用マニュアル」

はじめよう！パソコンとインターネット（Windows98及びXP）

「IT基礎技能講習用テキスト」（生徒用）800円

「指導者用マニュアル」（先生用）200円

（社）日本教育工学協会

<http://www.japet.or.jp/index.cfm/4,552,30,html>

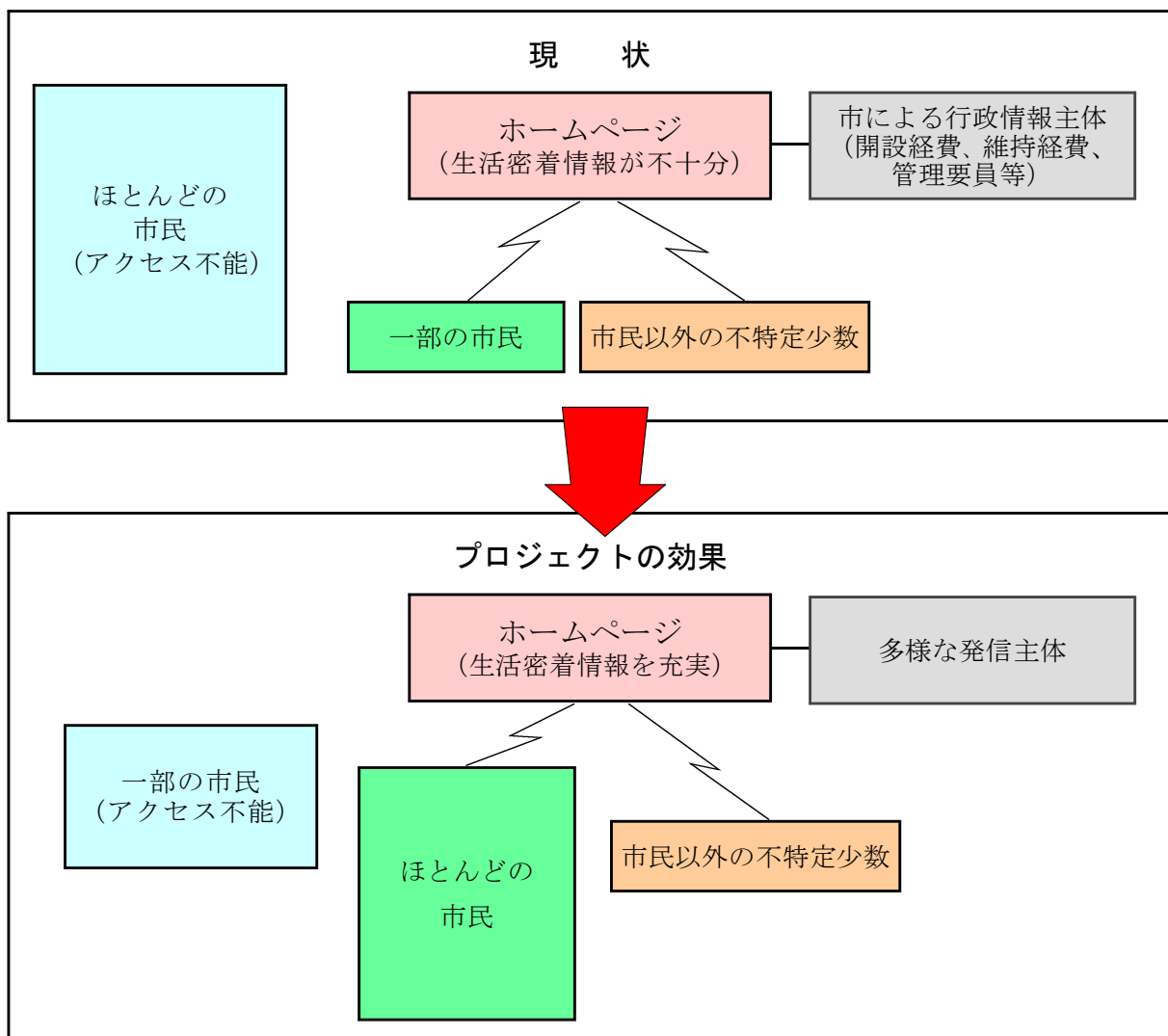
3 プロジェクト推進の意義

今や、公共機関、民間とを問わず、それぞれが、それぞれのホームページを開設し、行政情報や企業情報が開示されております。

しかし、多くの市民にとって、それらの情報を読む（“受信する”）ことはできない状況にあります。そのような状況が続く限り、ホームページの情報発信が誰に向けてのものか疑問視されます。

また、その裏返しになります。真に市民が必要とする情報を発信しているホームページも皆無といって過言ではありません。

本プロジェクトを進めることにより、市民が“受信する”ための基礎知識を修得し、本当に必要としている身近な情報を入手することを可能にします。



4 情報利用環境の現状把握

(1) 総務省家計消費状況調査から

総務省家計消費状況調査から見た、全国的なパソコン、インターネットの保有・利用状況は次表のとおりです。

家計消費状況調査から見たインターネット利用可能なパソコン等の保有状況

		全国			北海道		中都市 ^{注1}		
		総世帯	2人以上世帯	単身世帯	総世帯	2人以上世帯	総世帯	2人以上世帯	単身世帯
平成16年平均									
集計世帯数		2,236	2,035	201	109	99	785	715	70
世帯人員(人)		2.61	3.24	1.00	2.28	3.00	2.56	3.23	1.00
有業人員(人)		1.29	1.55	0.61	1.08	1.33	1.25	1.51	0.62
パソコン等保有世帯 ^{注2}		34.5	39.3	22.4	35.0	36.2	37.1	42.7	24.3
通 信 手 段	アナログ電話回線	6.1	7.3	3.1	5.9	5.3	6.2	7.6	2.7
	I SDN回線	6.2	7.7	2.6	9.3	11.6	6.2	7.9	2.2
	ADSL等回線	15.0	16.1	12.3	15.4	14.5	16.5	17.2	14.6
	CATV回線	5.2	6.3	2.5	2.5	3.1	6.5	8.1	2.8
平成17年7～9月									
集計世帯数		2,077	1,899	178	107	97	737	676	61
世帯人員(人)		2.63	3.25	1.00	2.47	3.06	2.51	3.14	1.00
有業人員(人)		1.30	1.58	0.57	1.15	1.43	1.21	1.48	0.55
パソコン等保有世帯		38.3	42.8	26.2	26.4	36.1	39.5	44.6	27.1
通 信 手 段	アナログ電話回線	5.2	6.0	2.9	6.3	2.7	4.5	6.0	1.0
	I SDN回線	7.3	8.3	4.5	8.8	10.9	8.0	7.8	8.3
	ADSL等回線	17.0	18.1	14.2	12.4	17.3	17.0	18.7	13.0
	CATV回線	6.8	8.4	2.6	1.0	1.3	8.5	10.6	3.3

注1：中都市（人口15万人以上100万人未満市）

注2：インターネットが利用できるパソコン・ワープロを保有している世帯

※：通信手段は、世帯全体での利用時間が最も長いインターネット通信手段

<http://www.stat.go.jp/data/joukyou/12.htm>

また、総務省家計消費状況調査から見た、1世帯当たり、1ヵ月間にインターネット等に支出される通信料等は、次表のとおりです。

家計消費状況調査から見た1世帯当たり1ヵ月の支出

		集計 世帯数	世帯 人員 (人)	有業 人員 (人)	固定 電話 使用料	プロバ イダー 料と 通信料	プロバ イダー 料
平成16年平均							
全 国	農林漁家世帯を含む全世帯	22,536	2.60	1.28	3,713	908	107
	農林漁家世帯を含む勤労者世帯	10,793	2.84	1.61	3,506	1,224	138
	農林漁家世帯を含む2人以上全世帯	20,488	3.21	1.54	4,129	1,024	115
	農林漁家世帯を含む勤2人以上勤労世帯	10,182	3.49	1.82	3,966	1,333	145
	農林漁家世帯を除く2人以上全世帯	20,109	3.20	1.53	4,133	1,039	116
	農林漁家世帯を除く2人以上勤労世帯	10,109	3.49	1.82	3,964	1,339	145
	農林漁家世帯を含む単身世帯	2,048	1.00	0.58	2,608	600	83
北 海 道	農林漁家世帯を含む全世帯	1,187	2.30	1.08	3,630	908	64
	農林漁家世帯を含む勤労者世帯	596	2.49	1.44	3,595	1,312	84
	農林漁家世帯を含む2人以上全世帯	1,070	2.99	1.34	4,177	948	83
	農林漁家世帯を含む勤2人以上勤労世帯	559	3.24	1.66	4,096	1,227	107
	農林漁家世帯を除く2人以上全世帯	1,064	2.98	1.34	4,113	952	84
	農林漁家世帯を除く2人以上勤労世帯	557	3.23	1.66	4,092	1,232	107
	農林漁家世帯を含む単身世帯	270	1.00	0.56	2,667	627	54
中 都 市	農林漁家世帯を含む全世帯	7,921	2.53	1.21	3,629	940	103
	農林漁家世帯を含む勤労者世帯	3,894	2.77	1.57	3,421	1,282	138
	農林漁家世帯を含む2人以上全世帯	7,204	3.17	1.48	4,049	1,056	117
	農林漁家世帯を含む勤2人以上勤労世帯	3,679	3.47	1.79	3,913	1,386	145
	農林漁家世帯を除く2人以上全世帯	7,120	3.16	1.47	4,048	1,060	118
	農林漁家世帯を除く2人以上勤労世帯	2,442	3.50	1.82	3,877	1,311	142
	農林漁家世帯を含む単身世帯	718	1.00	0.57	2,612	658	69
平成17年7～9月							
全 国	農林漁家世帯を含む全世帯	21,773	2.59	1.26	3,317	1,040	97
	農林漁家世帯を含む2人以上全世帯	19,857	3.19	1.53	3,672	1,176	114
	農林漁家世帯を含む単身世帯	1,916	1.00	0.55	2,384	684	52
北 海 道	農林漁家世帯を含む全世帯	1,150	2.29	1.06	3,351	923	79
	農林漁家世帯を含む2人以上全世帯	1,036	2.96	1.34	3,649	1,063	98
	農林漁家世帯を含む単身世帯 ^注	260	1.00	0.52	2,298	704	22
中 都 市	農林漁家世帯を含む全世帯	7,752	2.50	1.20	3,230	1,042	97
	農林漁家世帯を含む2人以上全世帯	7,071	3.13	1.47	3,644	1,233	114
	農林漁家世帯を含む単身世帯	681	1.00	0.54	2,250	589	56

注：農林漁家世帯を含む単身世帯は、北海道・東北の値

<http://www.stat.go.jp/data/joukyou/12.htm>

(2) 情報通信技術講習推進特例交付金交付事業の評価

- ・ 総務省は、平成14年7月、当該事業について、『平成13年度までに目標としていた約550万人の講習機会を提供したところであり、「地域において、国民のIT活用能力が向上され、誰もがITを利用できる社会が実現」という達成目標を進展させることができた。』としています。
- ・ 課題としては、『継続的な学習の場が提供されていないこともあり、ITを活用する機会に恵まれていない。』としています。
- ・ また、平成14年度からは、『地方単独によるIT基礎技能講習の推進、一般住民を対象に情報リテラシーの基礎を教える地域におけるITリーダーの育成・確保の推進、地域ITリーダーが活動する公的施設を利用した「IT基礎技能住民サポートセンター(仮称)」の運営等に地方財政措置(地方交付税〔単位費用〕)を基準財政需要額として150億円程度措置した。』としています。

総務省の実績評価書			
	募集定員	応募者数	受講者数
平成12年度	約 27万人	約 26万人	約 11万人
平成13年度	約542万人	約605万人	約456万人
計	約569万人	約631万人	約567万人

http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/pdf/020830_2_b48.pdf

現在、研修に対する補助項目は、見当たりません。

北海道総合通信局における「情報通信人材研修事業支援制度」がありますが、これは、『情報通信人材研修事業を行う事業者に対し所用経費の一部を助成することにより、世界最高水準のIT国家の実現に向け、情報通信分野における専門的な知識・技能を有する創造的な人材の育成を図ります。』とあり、助成対象は『電気通信システムの設計・運用、放送番組制作等』となっています。

<http://www.hokkaido-bt.go.jp/D/D2k/01/01-19.htm>

(3)旭川地域における情報利用環境

市民が何時でも、自由にWebにアクセスし、コミュニケーションを行うためには、その利用環境が整備される必要があります。

デジタルディバイドがあるとすれば、講習会等の前に、その解消を図ることが大前提となります。

また、講習会等の実施は、先に旭川市が実施した「情報リテラシー向上巡回講習事業」等の成果を踏まえて実施する必要があります。

旭川地域における通信手段のサービス区域

通信手段	サービス区域
アナログ電話回線	
I S D N回線	
A D S L等回線	
C A T V回線	

「情報リテラシー向上巡回講習事業」等の成果

	開催回数	受講者数
巡回講習会事業	159回（11年度85+12年度74）	2,434名（同1,356+同1,078）
I T講習会		
計		

パソコン、インターネットの利用状況（調査時点）

	パソコン導入世帯数	インターネット利用世帯数
全世帯		
うち農家世帯		

5 プロジェクト推進の課題

目標の達成に向け、15万名の受講者に20名規模で講習会を実施するとしても、延べ、7,000～8,000回の講習会となります。

1回の講習会に3日を要するとして、それを3年間で達成するとすれば、毎日20～30回の講習会を実施しなければなりません。

この講習会に指導員1名、補助員を1名を配置するとすれば相当数の要員を確保する必要があります。

これまで、交付金による実績があることから、再度、補助金に期待することは困難と思われまます。

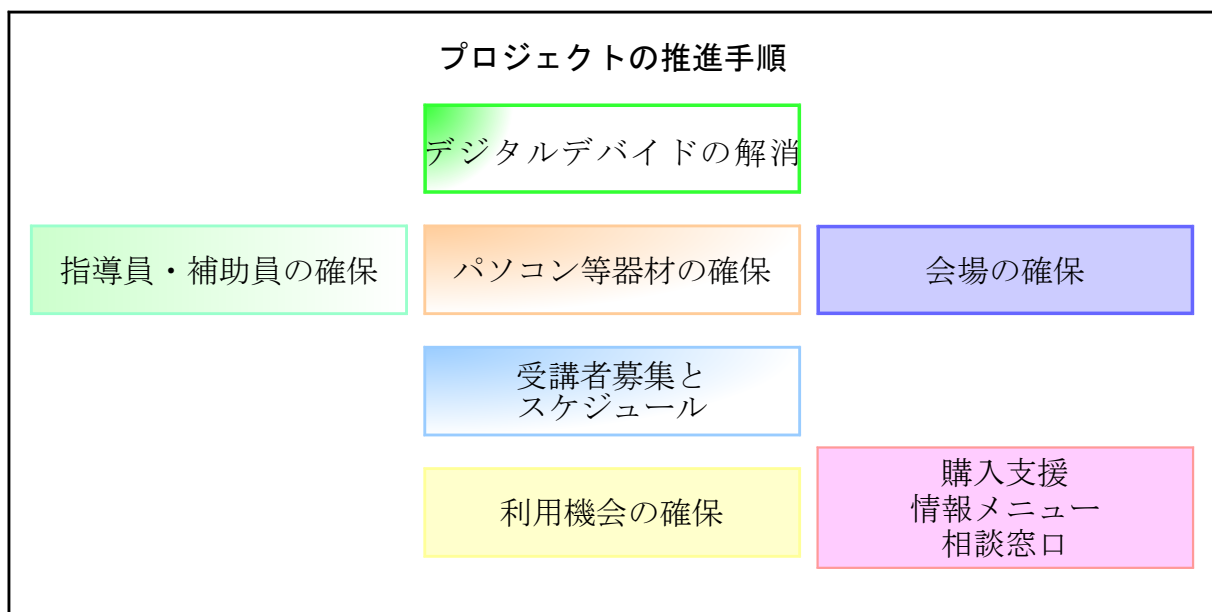
このような状況の中で、目標を達成するには、受講者をサポーターにして講習会の輪を拡げていく以外に方法はありません。

また、講習会に参加した受講者が受講後に利用する機会（その環境と有効な情報）が無ければ、利用に結びつきません。

利用を継続しなければ、習得した知識もすぐに忘れるものです。

【 検 討 課 題 】

- i 指導員体制の確保と実施体制の整備
- ii インターネット利用環境と講習会場の確保
- iii 講習会の参加費用（補助金等は困難）
- iv サポーター制度の有効性
- v 市民の導入支援（機会、資金、技術、相談窓口）等



6 プロジェクトの推進

(1) デジタルデバイドの解消

インターネットの利用には、回線サービス（アクセス方法）を選ぶ必要があります。NTT東日本のフレッツは3種類のサービス提供がありますが、区域によっては利用できないこともあります。

提供エリアかどうかは、使用中の電話番号で確認することができます。

ある程度、快適な利用を望む場合は、ADSLのサービスが必要になります。

【 NTT 東日本ー北海道のインターネットサービス 】

サービス	最大通信速度	特 徴
Bフレッツ	100Mbps	・ テレビ画面や映画・ミュージックのダウンロードも快適に楽しめます。
フレッツ・ADSL	下り最大 47Mbps	・ 北海道内でも多くの地域でご利用可能で、対応プロバイダも豊富です。 ・ 電話回線を利用して、手軽にブロードバンドが楽しめます。
フレッツ・ISDN	64Kbps	・ 現在ISDN回線を利用している家庭では特別な機器は不要。すぐにインターネットサービスが利用できます。 ・ 北海道内では全域で利用可能です。

<http://www.ntteast-hokkaido.co.jp/personal/net.html>

料金（例フレッツ・ADSL）

月額利用料：電話共用型モアⅢ（47Mタイプ型）

マイラインプラスとのセット割引適用後 2,520円（税込2,646円）

契約料：800円（税込840円）

工事費：電話共用型、機器（レンタル機器）工事費含む 17,650円（税込18,532.5円）

契約者回線等変更工事費：4,600円（税込4,830円）

回線調整工事費：利用者の要望に基づき加入者区間の設備改善を有料にて実施

通信機器：電話共用型（ADSLモデム・スプリッタ）モアⅢ 540円（税込567円）

http://flets.com/adsl/s_fee.html

(2) 指導員・補助員の確保

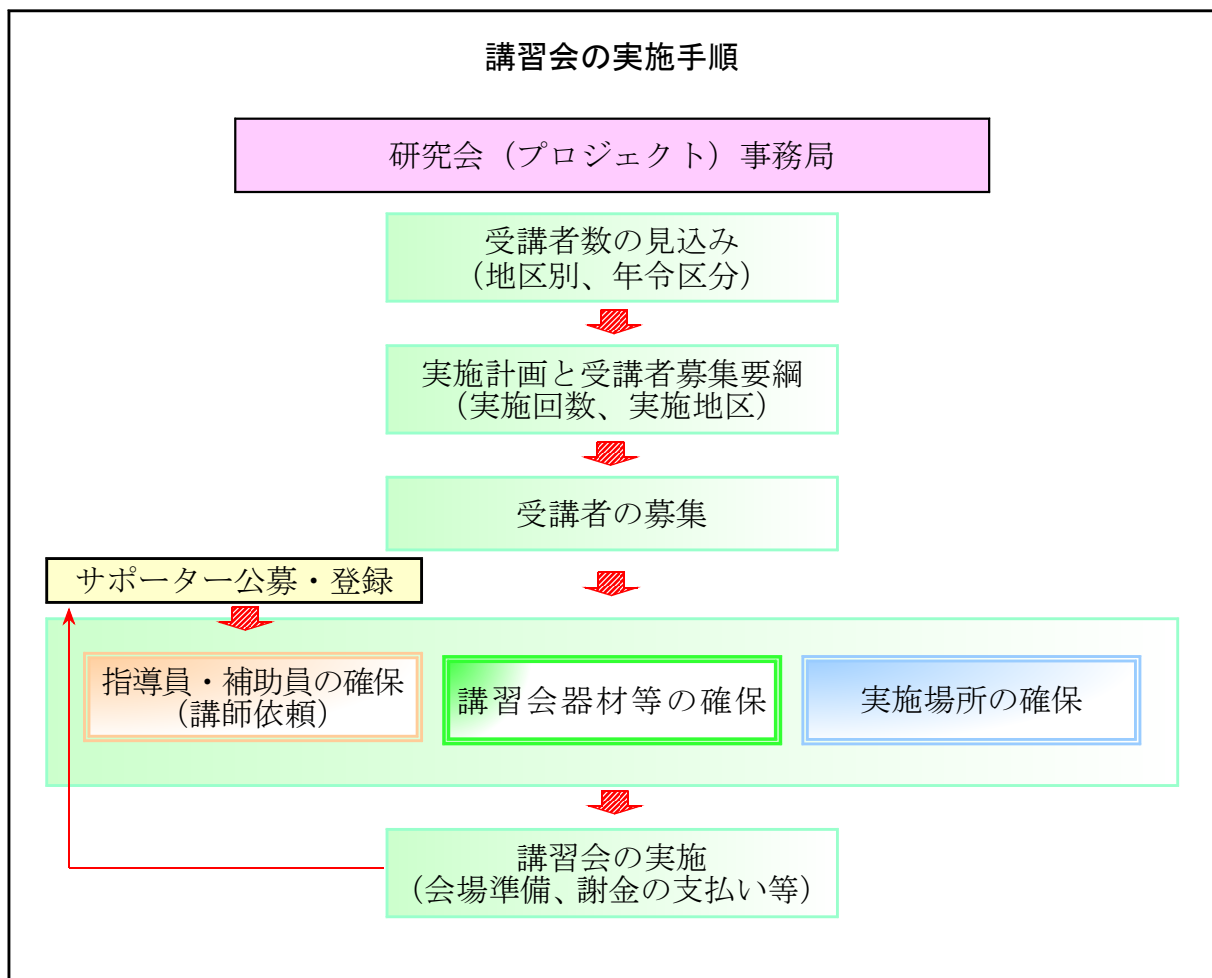
既に交付金を利用した実績があることから、新たに、補助金等に頼ることは困難です（以下同様）。

そのため、パソコンスクールや「情報リテラシー向上巡回講習事業」等の受講者の中から低額（参加費で賄う）で50名程度のサポーターを指導員・補助員^注として募集します。

なお、サポーターには本プロジェクトによる受講者の中からも追加登録し、講習会を始め、講習会後の相談等にも対応できるよう、体制を整備します。

受講者からは、参加費として、1講習会（3日コース）当たり4,000～5,000円（教材費、受講料等）を徴収する必要があります。

注：事前にインストラクターを招き、講習を受けていただきます。



(3) 講習会器材等の確保

15万名の受講者を見込み、単純に、1日に20ヵ所で、それぞれ20人規模の講習会を実施するとすれば、それだけの器材^注が必要になります。

まずは、「情報リテラシー向上巡回講習事業」等で使用した器材等を活用できないか検討します。

不足する分は、機器メーカー等に格安で導入を要請します。また、教材についても、機器メーカー等に既存の資料提供を受け、複製利用の協力を要請します。

注：必要な器材数については、今後、受講者数を想定した実施計画を作成し、その実施回数や実施地区を基に検討します。

【 受講者数の見込みについて 】

- ・ 次の要領で、町内会等を通じ、地区別に大まかな受講者の年齢区分見込みます。
 - i 潜在世帯数＝世帯数－インターネット利用可能世帯数
 - ii 対象世帯数＝潜在世帯数－（不要世帯数^{注1}＋不能世帯数^{注2}）
 - iii 年齢区分別受講見込み数：実施世帯^{注3}からの申告（年齢区分別^{注4}）

注1：既に知識の習得者がいる世帯、何らかの理由で利用する考えのない世帯等

注2：何らかの理由で参加が困難な世帯（広報等について、インターネット以外の伝達手段が必要になるため、その把握は必要です）

注3：実施世帯＝対象世帯数＋対象世帯以外の希望世帯

注4：65歳未満の就業者、65歳未満の未就業者、65歳以上の別

講習会の実施計画

- ・ 年齢区分別受講見込み数を基に、講習会の実施計画（年計画、回数、開催地区等）を作成します。
- ・ 原則として、65歳未満就業者は土、日、祭日の開催、未就業者及び65歳以上は、月～金（祭日を除く）に開催します。
- ・ 開催地区は、開催会場の確保が優先されます。

(4) 講習会場の確保と受講者の募集

会場については、「情報リテラシー向上巡回講習事業」等で実施した会場が利用できるを考え、見直しの必要があれば見直します。

また、受講者の募集については、募集要綱を定め、町内会を通じて行う受講者の見込みを行う際に併せて実施します。

その際に、協力可能なサポーターの把握も行い、地区で行う講習会等の準備等にも協力を要請します。

対象世帯等に受講を呼び掛け、参加をいただくためには、下表のような困難が予想されます。

こうした困難の克服が、講習会の実施と併せて行う必要があり、受講者が、多くの有用情報を必用最小限の費用負担で受信できるよう、その対策を講じます（後述）。

対策の具体的な内容を説明し、受講を呼び掛けるとともに、講習会では、多くの有用情報の事例を紹介することにより、インターネットの利用を促します。

【 受講者募集の困難性 】

- i 講習会等を受講したが、ADSLのサービス区域になっていないこと。
- ii これまで講習会を受講した人（インターネットを利用するに至っていない）の話で、講習会の効果を疑問視していること。
- iii インターネットを利用しようにも、あまりにもお金が掛かりすぎて、利用する気になれないこと。
- iv これまで、インターネットは利用していないが、特別不自由を感じていないこと。
- v インターネットを利用すると、有害情報が流れたり、インターネット取引等で不利益を受けないか心配であること。

7 インターネットの利用支援

(1) パソコンの調達と環境設定

パソコンを保有しない世帯にあつては、パソコンの購入から、プロバイダー契約、環境設定等の手続が必要です。

また、それぞれ、費用負担も発生し、通信費用を含めると相当の額に達します。

これらのことは最初に理解していただく必要があります。

パソコンは、その性能によって、価格にも大きな開きがあります。標準的な機能（仕様）を定め、まとめて斡旋（販売店等に依頼又はNPO法人が）することにより、格安で購入できるよう、メーカー等と折衝を行います。

原則として、必要最小限の環境設定を行った製品を納品しますが、登録サポーターによる、相談やトラブル対応等の支援体制も整備します。

プロバイダーの契約は、幾つかの標準的な選択肢を示し、利用する世帯が自由に選択できるようにします。

【 支出可能金額の意向調査について 】

- ・ 町内会等を通じて、受講者を見込む際に、パソコン導入に支出可能な金額についてお聞きし、価格折衝の参考にします。

【 一時経費（パソコン、プリンター、プロバイダー契約等） 】

- i 10万円程度
- ii 10～15万円
- iii 15～20万円

【 毎月经費（通信料、レンタル料） 】

- i 3,000円程度
- ii 3,000～5,000円

(2) ホームページ(情報コンテンツ)の充実

全世帯にパソコンを普及させるためには、市民の生活に密着した情報を発信する必要があります。

NPO法人は、市民向けのホームページを作成し、そうした情報の発信を行います。今後、市民の意向も反映しつつ、コンテンツ（行政情報、買い物情報、イベント情報等）の検討を行い、関係団体等にその作成し、ホームページへの掲載（リンク）を要請します。

また、市民の多くがホームページを閲覧するようになれば、各団体等も、それぞれ、市民向けの情報発信に力を注ぐことになり、内容の充実が図られると考えます。

【 利用したい情報の意向調査について 】

- ・ 町内会等を通じて、利用したい情報についてもお聞きします。

【 行政情報 】

- i 行事予定（年間計画、月間計画、週間計画）
- ii 募集（市民公募、イベント等参加、意見・提案）
- iii 施策報告（計画、経過、成果）
- iv その他（具体的に）

【 生活情報 】

- i 小売価格情報
- ii デパート特売情報
- iii 生活用品宅配情報
- iv その他（医療情報、求人情報、住宅情報、防犯情報等）

【 趣味・娯楽情報 】

- i イベント（セミナー、講演会、展示会、農業イベント等）
- ii 市民活動
- iii 見所、食事どころ
- iv その他（具体的に）

【 その他 】

（具体的に）

(3) 情報コンテンツの例（生活用品宅配情報）

情報コンテンツの例として「生活用品宅配情報」を検討します。

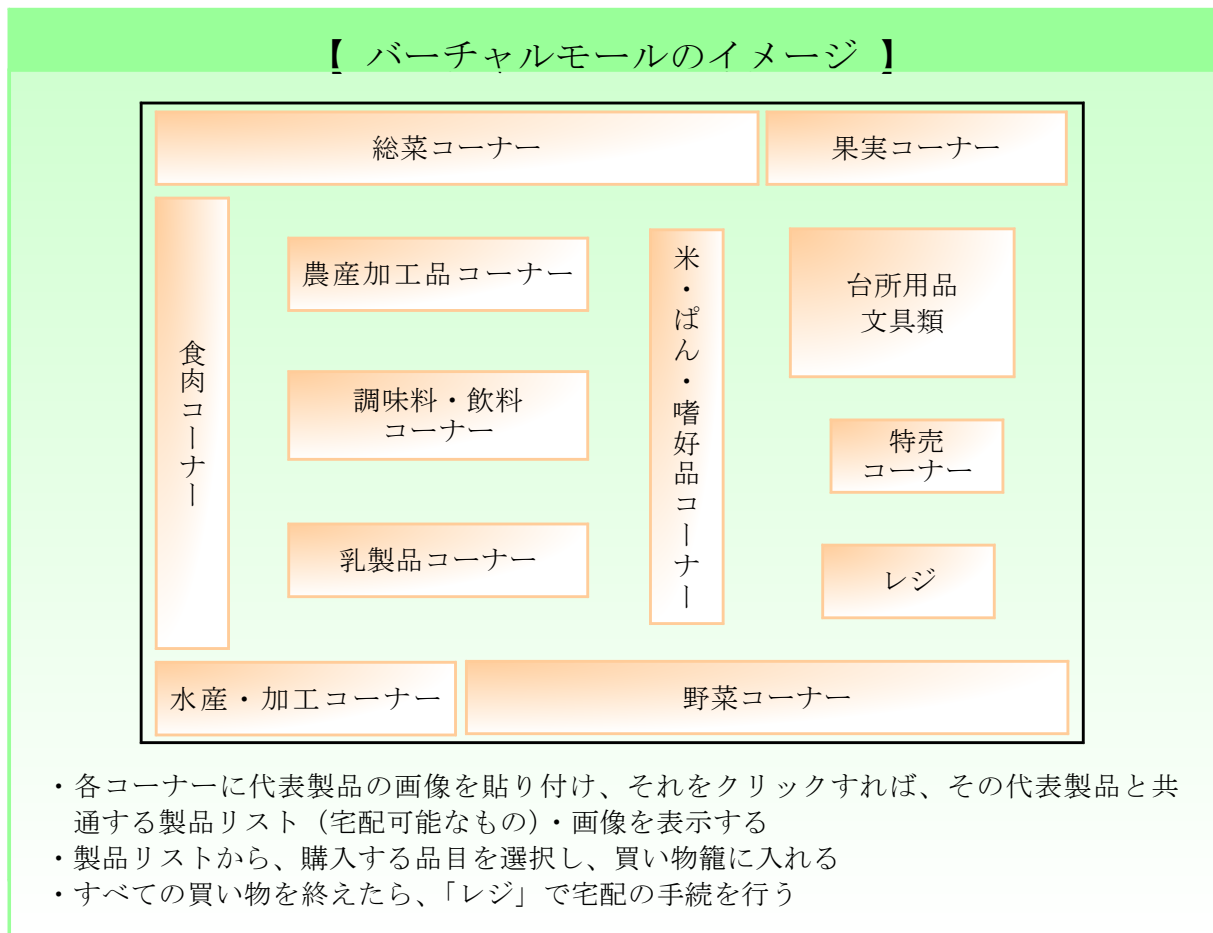
これは、インターネット（バーチャルモール）で食料品、文具、台所用品等を注文し、宅配で届けてもらうシステムです。

スーパー等で購入すると同じ感覚で購入ができ、高齢者や車を持たない世帯等には有効と考えます。

支払いは代引きとし、一定額以上の買い上げの場合に限り、手数料をゼロにします。

このシステム実現のためには、スーパー等の協力（システム開発、宅配業者との連携）が必要になります。

今後、I Cタグ（RFID）を利用した店舗システムの動向をフォローしつつ、「生活用品宅配システム」の検討を行います。



8 プロジェクトの評価

このプロジェクトの目標は、各世帯でインターネットが利用できるようになることであり、副次的に、相談やトラブル対応等のサポート体制が整備され、また、市民向けに有益な生活情報が数多く発信されることです。

達成目標を再掲しますが、これは、「情報リテラシー向上巡回講習事業」等の成果と比較して気の遠くなるような数字ですが、これを実現しない限り、インターネットを利用した市の広報や公共施設の情報化を進めても多くの市民には絵に描いた餅に過ぎません。

ただ、情報リテラシーの向上は、強制して実現できるものでもありません。それぞれが必要さ、有効性を認識し、実感することが重要です。

NPO法人として展開を予定している各プロジェクトの推進についても、基本的には、インターネットの利用を前提に進めますので、最重要課題となります。